

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-295570
(P2005-295570A)

(43) 公開日 平成17年10月20日(2005.10.20)

(51) Int.Cl.⁷

H04L 9/08

F 1

H04L 9/00 601C
H04L 9/00 601E

テーマコード(参考)

5J1O4

審査請求 未請求 請求項の数 32 O L 外国語出願 (全 28 頁)

(21) 出願番号 特願2005-108017 (P2005-108017)
 (22) 出願日 平成17年4月4日 (2005.4.4)
 (31) 優先権主張番号 10/816,756
 (32) 優先日 平成16年4月2日 (2004.4.2)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 500046438
 マイクロソフト コーポレーション
 アメリカ合衆国 ワシントン州 98052
 2-6399 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ
 (74) 代理人 100077481
 弁理士 谷 義一
 (74) 代理人 100088915
 弁理士 阿部 和夫
 (72) 発明者 アダム バック
 アメリカ合衆国 98052 ワシントン
 州 レッドモンド ワン マイクロソフト
 ウェイ マイクロソフト コーポレーション内

最終頁に続く

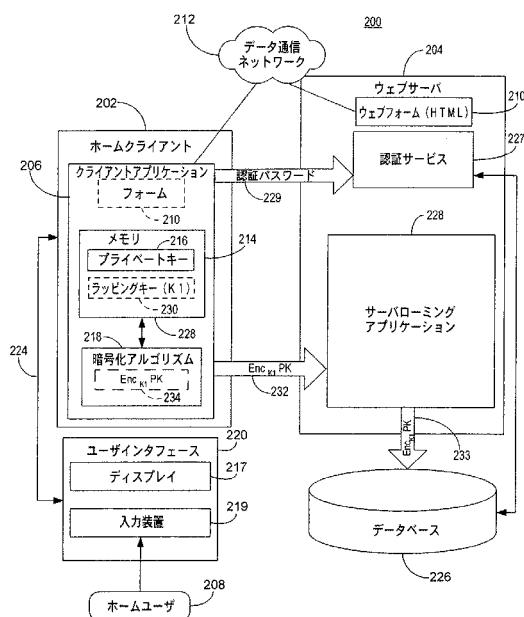
(54) 【発明の名称】プライベートデータを露出せずに通信ネットワークを介してパスワードで保護されたプライベートデータを回復する方法およびシステム

(57) 【要約】

【課題】 通信ネットワークを介して接続した第1のクライアントコンピュータから第2のクライアントコンピュータにプライベートデータを安全に移動するシステムと方法を提供する。

【解決手段】 第1のクライアントコンピュータのユーザが、ホームクライアントアプリケーションを実行し移動するプライベートデータを指示する。ホームクライアントアプリケーションは、パスワードに応答して第1の鍵を生成し、指示されたプライベートデータを第1の鍵の関数として暗号化する。サーバは、暗号化されたプライベートデータを受け取り、記憶する。第2のコンピュータのユーザがローミングクライアントアプリケーションを実行し、サーバから暗号化されたプライベートデータの転送を要求する。ローミングクライアントアプリケーションは、パスワードに応答して第1の鍵を生成し、サーバから転送された暗号化プライベートデータを解読してプライベートデータを得る。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

データ通信ネットワークに接続されたコンピュータ間でプライベートデータを通信する方法であって、

ネットワークサーバと第1のクライアントとが前記データ通信ネットワークに接続され、該サーバにとって未知のラッピングキーの関数として該第1のクライアントによって暗号化されたプライベートデータを該ネットワークサーバで受信することと、

前記受信された暗号化プライベートデータを前記サーバで記憶することと、

前記暗号化されたプライベートデータに対する第2のクライアントからの要求を前記サーバで受信することと、

前記受信された要求に応答して、前記ラッピングキーの関数として解読するために、前記暗号化されたプライベートデータを前記サーバから前記第2のクライアントに転送することと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記暗号化されたプライベートデータを受信することは、暗号化されたプライベートキーを受信することを含み、該暗号化されたプライベートキーは、前記第1のクライアントに関連付けられ、かつ前記ラッピングキーの関数として暗号化されたプライベートキーを表し、該ラッピングキーは、該第1のクライアントのユーザから受け取られる暗号化パスワードに応答して前記第1のクライアントで生成されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記暗号化されたプライベートキーを前記ラッピングキーの関数として前記第2のクライアントで解読することをさらに含み、該ラッピングキーは、前記第2のクライアントのユーザから受け取られる前記暗号化パスワードに応答して前記第2のクライアントで生成されることを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記サーバに未知の回復キーの関数として前記第1のクライアントによって暗号化された前記ラッピングキーを前記サーバで受信することであって、該回復キーは、前記ユーザによって選択された回復のオプションに応答して該第1のクライアントで生成されること、

前記ラッピングキーの関数として前記第1のクライアントによって暗号化された前記回復キーを前記サーバで受信することと

をさらに含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項 5】

暗号化されたプライベートデータが前記第1のクライアントから受信されるのに応答して前記サーバでバックアップキーを生成することと、

前記生成されたバックアップキーを前記サーバに関連付けられたデータベースに記憶することと、

前記第1のクライアントの前記ユーザから受信される回復の要求に応答して、前記記憶されたバックアップキーを取り出すことと、

前記受信された回復要求に応答して、前記バックアップキーを前記サーバから前記データ通信ネットワークを介して前記第1のクライアントに転送することであって、前記第1のクライアントは、前記転送されたバックアップキーの関数として暗号化された前記回復キーを表すバックアップ用の暗号化された回復キーを生成して前記第1のクライアントに記憶し、前記バックアップキーは前記サーバに既知であることと

をさらに含むことを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項 6】

前記受信された回復要求に応答して、前記暗号化されたプライベートキーと前記暗号化されたラッピングキーを前記サーバから前記第1のクライアントに転送することをさらに

備え、該第1のクライアントに記憶された前記バックアップ用の暗号化された回復キーが、前記転送されたバックアップキーの関数として該第1のクライアントで解読されて前記回復キーを取得し、前記暗号化されたラッピングキーが、前記取得された回復キーの関数として前記第1のクライアントで解読されて前記ラッピングキーを取得し、前記暗号化されたプライベートキーが、前記取得されたラッピングキーの関数として前記第1のクライアントで解読されて前記プライベートキーを取得することを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記第2のクライアントのユーザから受信されたバックアップ要求に応答して、前記暗号化された回復キーと前記転送されたバックアップキーを前記第2のクライアントに転送することをさらに備え、該転送された暗号化回復キーが、該第2のクライアントで生成された前記ラッピングキーの関数として該第2のクライアントで解読されて前記回復キーを取得し、該第2のクライアントが、前記転送されたバックアップキーの関数として、前記取得した回復キーを暗号化して前記バックアップ用の暗号化された回復キーを生成し、前記第2のクライアントに関連付けられたメモリに記憶することを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項8】

前記第2のクライアントのユーザから受け取られた回復要求に応答して、前記サーバに関連付けられた前記データベースから前記記憶されたバックアップキーを取り出すことと、

前記受け取られた回復要求に応答して前記バックアップキーを前記サーバから前記第2のクライアントに転送することと

をさらに含むことを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項9】

前記第2のクライアントから前記データ通信ネットワークを介して受信された回復要求に応答して、前記暗号化されたプライベートキーと前記暗号化されたラッピングキーを前記サーバから前記第2のクライアントに転送することをさらに含み、該第2のクライアントに記憶された前記バックアップ用の暗号化された回復キーが、前記転送されたバックアップキーの関数として該第2のクライアントで解読されて前記回復キーを取得し、該暗号化されたラッピングキーが、該取得された回復キーの関数として該第2のクライアントで解読され、該暗号化されたプライベートキーが、該取得されたラッピングキーの関数として該第2のクライアントで解読されて前記プライベートキーを取得することを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項10】

前記第2のクライアントは、前記データ通信ネットワークに接続されたローミングクライアントコンピュータであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項11】

請求項1に記載の方法を行うコンピュータ実行可能命令を有することを特徴とする1つまたは複数のコンピュータ可読媒体。

【請求項12】

データ通信ネットワークでプライベートデータを通信するシステムであって、当該サーバに未知のラッピングキーの関数として第1のクライアントによって暗号化されたプライベートデータを受信するサーバであって、前記サーバと前記第1のクライアントは、前記データ通信ネットワークに接続されるサーバと、

前記サーバに関連付けられたデータベースであって、前記サーバは、前記受信した暗号化プライベートデータを前記データベースに記憶し、第2のクライアントから受信される暗号化プライベートデータに対する要求に応答して、ラッピングキーの関数として解読するために、前記記憶された暗号化プライベートデータを、同じく前記データ通信ネットワークに接続された前記第2のクライアントに転送するように構成されるデータベースとを含むことを特徴とするシステム。

10

20

30

40

50

【請求項 1 3】

前記暗号化されたプライベートデータは、前記前記第1のクライアントに関連付けられ、前記ラッピングキーの関数として暗号化されたプライベートキーからなり、前記ラッピングキーは、前記第1のクライアントのユーザから受け取られる暗号化パスワードに応答して前記第1のクライアントで生成されることを特徴とする請求項12に記載のシステム。

【請求項 1 4】

前記第1のクライアントは、前記第1のクライアントで前記ラッピングキーを生成し、前記生成したラッピングキーの関数として前記プライベートデータを暗号化し、前記第1のクライアントに記憶される回復キーを生成するように構成されることを特徴とする請求項13に記載のシステム。 10

【請求項 1 5】

前記第2のクライアントは、前記第2のクライアントコンピュータで前記ラッピングキーを生成し、前記第2のクライアントで生成された前記ラッピングキーの関数として、前記転送された暗号化プライベートデータを解読するように構成され、前記ラッピングキーは、前記第2のクライアントのユーザから受け取られる暗号化パスワードに応答して前記第2のクライアントコンピュータで生成されることを特徴とする請求項13に記載のシステム。

【請求項 1 6】

サーバアプリケーションを実施するコンピュータ可読命令をさらに備え、前記サーバは、前記第1のクライアントコンピュータのユーザから受け取られた記憶要求に応答して前記サーバアプリケーションを実行して、前記受信した暗号化データを前記データベースに記憶し、前記データベースに記憶するバックアップキーを生成し、前記生成したバックアップキーを前記第1のクライアントコンピュータに転送し、前記バックアップキーが前記第1のクライアントコンピュータによって使用されて、前記第1のクライアントコンピュータに記憶する第2の暗号化された回復キーを生成することを特徴とする請求項15に記載のシステム。 20

【請求項 1 7】

前記バックアップキーは、前記第1のクライアントから暗号化されたプライベートデータを受信するのに応答して前記サーバによって無作為に生成されることを特徴とする請求項16に記載のシステム。 30

【請求項 1 8】

前記受信される暗号化プライベートデータは、前記ラッピングキーの関数として暗号化された、前記第1のクライアントに関連付けられたプライベートキーを表す暗号化されたプライベートキーと、前記回復キーの関数として暗号化された前記ラッピングキーを表す暗号化ラッピングキーと、前記ラッピングキーの関数として暗号化された前記回復キーを表す第1の暗号化された回復キーとを含むことを特徴とする請求項17に記載のシステム。

【請求項 1 9】

前記サーバはさらに、前記第2のクライアントから受け取られるバックアップ要求に応答して、前記第1の暗号化された回復キーと前記バックアップキーとを前記第2のクライアントに転送するように構成され、前記バックアップ要求は、定義されたバックアップパスワードを含み、前記転送された第1の暗号化回復キーが、前記第2のクライアントコンピュータで生成された前記ラッピングキーの関数として前記第2のクライアントで解読されて前記回復キーを取得し、前記取得された回復キーが前記転送されたバックアップキーの関数として暗号化されて、前記第2のクライアントコンピュータに関連付けられたメモリに記憶する前記第2の暗号化回復キーを生成することを特徴とする請求項18に記載のシステム。 40

【請求項 2 0】

前記サーバはさらに、前記第2のクライアントコンピュータから受け取られる回復要求

50

に応答して、前記暗号化されたプライベートキー、前記生成されたバックアップキー、および前記暗号化されたラッピングキーを前記第2のクライアントコンピュータに転送するように構成され、前記第2のクライアントコンピュータに関連付けられた前記メモリに記憶された前記第2の暗号化された回復キーが、前記転送されたバックアップキーの関数として前記第2のクライアントで解読されて前記回復キーを取得し、前記転送された暗号化ラッピングキーが、前記取得された回復キーの関数として前記第2のクライアントで解読されて前記ラッピングキーを取得し、前記転送された暗号化プライベートキーが、前記取得されたラッピングキーの関数として前記第2のクライアントで解読されて前記プライベートキーを取得することを特徴とする請求項19に記載のシステム。

【請求項21】

データ通信ネットワークに接続されたコンピュータ間でプライベートデータを通信するコンピュータ実行可能命令を備えるコンピュータ可読媒体であって、

ネットワークサーバに未知のラッピングキーの関数として第1のクライアントによって暗号化されたプライベートデータを前記サーバで受信する第1の受信命令であって、前記サーバと前記第1のクライアントは、前記データ通信ネットワークに接続される第1の受信命令と、

前記受信された暗号化プライベートデータを前記サーバに記憶する記憶命令と、

前記暗号化されたプライベートデータに対する第2のクライアントからの要求を前記サーバで受信する第2の受信命令と、

前記受信された要求に応答して、前記ラッピングキーの関数として解読するために前記暗号化されたプライベートデータを前記サーバから前記第2のクライアントに転送する転送命令とを備えることを特徴とするコンピュータ可読媒体。

【請求項22】

前記第1の受信命令は、前記第1のクライアントに関連付けられ、前記ラッピングキーの関数として暗号化されたプライベートキーを表す暗号化されたプライベートキー(E_K ,
 P_K)を受信する命令を含み、前記ラッピングキーは、前記第1のクライアントのユーザから受け取られる暗号化パスワードに応答して前記第1のクライアントで生成されることを特徴とする請求項21に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項23】

前記転送命令は、前記暗号化されたプライベートキーを転送する命令を含み、前記暗号化されたプライベートキーは、前記ラッピングキーの関数として前記第2のクライアントで解読され、前記ラッピングキーは、前記第2のクライアントのユーザから受け取られた前記暗号化パスワードに応答して前記第2のクライアントで生成されることを特徴とする請求項22に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項24】

前記第1の受信命令はさらに、前記サーバに未知の回復キーの関数として前記第1のクライアントによって暗号化された前記ラッピングキーを前記サーバで受信する命令であって、前記回復キーは、前記第1のクライアントを介して前記ユーザによって選択される回復のオプションに応答して前記第1のクライアントで生成される命令と、前記ラッピングキーの関数として前記第1のクライアントによって暗号化された前記回復キーを前記サーバで受信する命令とを含むことを特徴とする請求項22に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項25】

データ通信ネットワークに接続されたコンピュータ間でプライベートデータを通信する方法であって、

暗号化されたプライベートデータに対するローミングクライアントからの要求をサーバで受信することであって、該要求は、認証パスワードのダイジェストまたはハッシュ値を含み、前記サーバと前記ローミングクライアントは、前記データ通信ネットワークに接続されていることと、

前記ローミングクライアントから受信されたある形態の前記認証パスワードが有効であるかどうかを判定することと、

10

20

30

40

50

前記ある形態の前記認証パスワードが有効である場合、前記サーバに未知の暗号化パスワードの関数として以前に暗号化されたプライベートデータを取り出すことと、

前記ラッピングキーの関数として解読するために、前記取り出した暗号化プライベートデータを前記サーバから前記ローミングクライアントに転送することと
を含むことを特徴とする方法。

【請求項 2 6】

前記暗号化されたプライベートデータを取り出すことは、暗号化されたプライベートキーを取り出すことを含み、前記暗号化されたプライベートキーは、前記ホームクライアントに関連付けられ、前記ラッピングキーの関数として暗号化されたプライベートキーを表し、前記ラッピングキーは、前記ホームクライアントのユーザから受け取られる暗号化パスワードに応答して前記ホームクライアントで生成されることを特徴とする請求項 2 5 に記載の方法。10

【請求項 2 7】

前記転送された暗号化プライベートキーを前記ラッピングキーの関数として前記ローミングクライアントで解読することをさらに含み、前記ラッピングキーは、前記ローミングクライアントのユーザから受け取られる前記暗号化パスワードに応答して前記ローミングクライアントで生成されることを特徴とする請求項 2 6 に記載の方法。

【請求項 2 8】

前記サーバに未知の回復キーの関数として前記ホームクライアントで暗号化された前記ラッピングキーを取り出すことであって、前記回復キーは、前記ホームクライアントを介して前記ユーザによって選択された回復のオプションに応答して前記ホームクライアントで生成されることと、20

前記ラッピングキーの関数として前記ホームクライアントによって暗号化された前記回復キーを取り出すことと、

前記暗号化された回復キーを、前記ローミングクライアントで生成された前記ラッピングキーの関数として前記ローミングクライアントで解読して、前記回復キーを取得することと、

前記ローミングクライアントのユーザから受け取られるバックアップ要求に応答して、記憶されたバックアップキーを取り出すことであって、前記バックアップキーは、前記ホームクライアントから暗号化されたプライベートデータを受信するのに応答して前記サーバで生成されることと、30

前記受信された回復要求に応答して、セキュリティが保護された方式で前記バックアップキーを前記サーバから前記データ通信ネットワークを介して前記ローミングクライアントに転送することであって、前記ローミングクライアントは、前記取り出されたバックアップキーの関数として前記取得された回復キーを暗号化することと、

前記転送されたバックアップキーの関数として暗号化された前記回復キーを表すバックアップ用の暗号化回復キーを前記ローミングクライアントに記憶することと
を含むことを特徴とする請求項 2 7 に記載の方法。

【請求項 2 9】

前記ローミングクライアントのユーザから受け取られる回復要求に応答して前記記憶されたバックアップキーを取り出すことであって、前記バックアップキーは、前記ホームクライアントから暗号化されたプライベートデータを受信するのに応答して前記サーバで生成されることと、40

前記受信された回復要求に応答して、セキュリティが保護された方式で前記バックアップキーを前記サーバから前記データ通信ネットワークを介して前記ローミングクライアントに転送することであって、前記ローミングクライアントは、前記バックアップ用の暗号化回復キーを解読して前記回復キーを取得することと

をさらに含むことを特徴とする請求項 2 8 に記載の方法。

【請求項 3 0】

前記受信された回復要求に応答して前記暗号化されたプライベートキーと前記暗号化さ50

れたラッピングキーを前記サーバから前記ローミングクライアントに転送することをさらに含み、前記暗号化されたラッピングキーが、前記取得された回復キーの関数として前記ローミングクライアントで解読されて前記ラッピングキーを取得し、前記暗号化されたプライベートキーが前記取得されたラッピングキーの関数として前記ローミングクライアントで解読されて前記プライベートキーを取得することを特徴とする請求項29に記載の方法。

【請求項31】

データ構造が記憶されたコンピュータ可読媒体であって、該データ構造は、
プライベートデータを含む第1のデータフィールドと、
ユーザから受け取られた入力データストリームを表す鍵データを含む第2のデータフィールドと、
前記鍵データの関数として前記プライベートデータを暗号化し、前記暗号化されたプライベートデータを記憶装置の中心位置に転送するための第3の機能フィールドと
を備えることを特徴とするコンピュータ可読媒体。
10

【請求項32】

前記暗号化されたプライベートデータは、暗号化されたプライベートキーを含み、前記暗号化されたプライベートキーは、ホームクライアントに関連付けられ、ラッピングキーの関数として暗号化されたプライベートキーを表し、前記ラッピングキーは、前記ホームクライアントのユーザから受け取られた暗号化パスワードに応答して前記ホームクライアントで生成されることを特徴とする請求項31に記載のコンピュータ可読媒体。
20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、コンピュータネットワーク環境の分野に関する。詳細には、本発明は、通信ネットワークを介してつながれた1つまたは複数のクライアントコンピュータ間を巡ることが可能なプライベートデータ（非公開データ、秘密データともいう）をバックアップおよび回復するシステムおよび方法に関する。

【背景技術】

【0002】

インターネットサイトなどのウェブサービスは、非常に多くの場合、情報、プロダクト、サービスなどをユーザに提供する。しかし、ユーザとウェブサービス双方にとっての大きな問題は、特に機密性のある情報を送信する際のインターネットの安全性（セキュリティ）である。情報の安全性は、多くの場合、暗号化方式を通じてユーザおよび／またはウェブサービスに提供される。例えば、公開鍵基盤（PKI）と公開鍵暗号システムが、通信の安全性のための良く知られた鍵管理サービスである。プライベートキー（秘密鍵、私有鍵、非公開鍵ともいう）は機密性を保つために安全に記憶しなければならないので、上記のサービスは、通常、1台のコンピュータでしか利用することができない。したがって、プライベートキーをローミングし、バックアップを作成し、回復できることが望ましい。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

既存のプライベートキー（秘密鍵）ローミングプロトコルは、ユーザが主要（プライマリ）パスワードを思い出せないときに、終端間のセキュリティ上の問題とデータの回復に対応することができない。したがって、ユーザデータとユーザ通信の機密性、機密性、完全性、および真正性に対応しながら、非公開のユーザデータをローミングするシステムが望まれる。

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明は、通信ネットワークを介してつながれた1つまたは複数のクライアント間での

秘密性のある情報の改良されたローミングに関する。詳細には、本発明は、サーバが秘密情報の知識を得ることなく、あるいは秘密情報を受け取ることなく、サーバにリンクされたクライアント間で秘密情報（プライベートキーなど）をローミングする能力をユーザに提供する。さらに、本発明は、ユーザがそのプライベートキーの暗号化に関連付けられたパスワードを思い出せない場合でも、クライアントで解読するために、暗号化されたバージョンのプライベートキーをサーバから取り出す能力をユーザに与える。クライアント間で秘密情報をローミングし、そのような情報をサーバに隠す能力をユーザに与えることにより、ネットワークの安全性が大幅に強化され、したがって、悪意あるユーザが、セキュリティの保護された通信を妨害する能力は著しく低下する。

【0005】

本発明の一態様によれば、データ通信ネットワークに接続されたコンピュータ間でプライベートデータを通信する方法が提供される。この方法は、サーバにとって未知のラッピングキーの関数として第1のクライアントによって暗号化されたプライベートデータをネットワークサーバで受け取ることを含む。サーバと第1のクライアントは、データ通信ネットワークに接続されている。この方法はさらに、受け取った暗号化プライベートデータをサーバで記憶することを含む。この方法は、暗号化されたプライベートデータに対する第2のクライアントからの要求をサーバで受け取ることも含む。この方法はさらに、受け取られた要求に応答して、ラッピングキーの関数として解読するために、暗号化されたプライベートデータをサーバから第2のクライアントに転送することも含む。

【0006】

本発明の別の態様によれば、データ通信ネットワーク上でプライベートデータを通信するシステムが提供される。サーバが、サーバに未知のラッピングキーの関数として第1のクライアントによって暗号化されたプライベートデータを受け取る。サーバと第1のクライアントは、データ通信ネットワークに接続されている。サーバにデータベースが関連付けられる。サーバは、受け取った暗号化プライベートデータをそのデータベースに記憶するように構成される。サーバは、第2のクライアントから受け取られた暗号化されたプライベートデータに対する要求に応答して、ラッピングキーの関数として解読するために、記憶された暗号化プライベートデータを、データ通信ネットワークに接続された第2のクライアントに転送するようにも構成される。

【0007】

本発明の別の態様によれば、データ通信ネットワークに接続されたコンピュータ間でプライベートデータを通信するコンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ可読媒体が提供される。第1の受信命令は、サーバに未知のラッピングキーの関数として第1のクライアントによって暗号化されたプライベートデータをネットワークサーバで受け取る。サーバと第1のクライアントは、データ通信ネットワークに接続されている。記憶命令は、受け取った暗号化プライベートデータをサーバに記憶する。第2の受信命令は、暗号化されたプライベートデータに対する第2のクライアントからの要求をサーバで受信する。転送命令は、受け取られた要求に応答して、ラッピングキーの関数として解読するために、暗号化されたプライベートデータをサーバから第2のクライアントに転送する。

【0008】

本発明のさらに別の態様によれば、データ通信ネットワークに接続されたコンピュータ間でプライベートデータを通信する方法が提供される。この方法は、暗号化されたプライベートデータに対するローミングクライアントからの要求をサーバで受信することを含む。この要求は、認証パスワードのダイジェストあるいはハッシュ値を含む。サーバとローミングクライアントは、データ通信ネットワークに接続されている。この方法はさらに、ローミングクライアントから受け取られたある形態の認証パスワードが有効であるかどうかを判定することを含む。この方法はさらに、ある形態の認証パスワードが有効である場合、暗号化されたプライベートデータを取り出すことを含み、プライベートデータは、サーバに未知の暗号化パスワードの関数としてあらかじめ暗号化されている。この方法はさらに、ラッピングキーの関数として解読するために、取り出された暗号化プライベートデ

10

20

30

40

50

ータをサーバからローミングクライアントに転送することを含む。

【0009】

本発明の別の態様によれば、データ構造が記憶されたコンピュータ可読媒体が提供される。第1のデータフィールドは、プライベートデータを含む。第2のデータフィールドは、ユーザから受け取られた入力データストリームを表す鍵データを含む。第3の機能フィールドは、鍵データの関数としてプライベートデータを暗号化し、暗号化されたプライベートデータを記憶装置の中心位置に転送する。

【0010】

これに代えて、本発明は、各種の他の方法および装置を備えることができる。

【0011】

以下で、この他の特徴が部分的には明らかになり、部分的には指摘される。

【0012】

すべての図面を通じて、同じ参照符号は、同じ部分を示す。

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

さて、図1を参照すると、ホームあるいはローカルクライアントコンピュータ102がデータ通信ネットワーク104に接続されている。この例では、ネットワーク104は、インターネット（あるいはワールドワイドウェブ）である。ただし、本発明の教示は、どのようなデータ通信ネットワークにも適用することができる。複数のローミングあるいはリモートクライアントコンピュータ106および108もネットワーク104に接続されている。そして、ホームクライアントコンピュータ102は、ネットワーク104を介してローミングクライアントコンピュータ106および108と通信することができる。信頼できない第3者はコンピュータ102への制限のないアクセス権あるいは容易な物理的アクセス権を持たないので、ホームクライアントコンピュータ102は、そのユーザが信頼に対する根拠を有するコンピュータを表す。ローミングクライアントコンピュータ106および108は、第3者により所有され、物理的に制御されるため、ユーザの信頼がより制限されたコンピュータを表す。ネットワーク104に接続された認証サーバ110が、認証サーバ110と、ホームクライアントコンピュータ102と、ローミングクライアントコンピュータ106および108との間の通信を可能にする。「認証サーバ」と称するが、図1の実施形態の認証サーバ110は、単に、ユーザを認証することができるもので、ウェブブラウザおよび他のウェブサーバと対話することが可能なウェブサーバである。

【0014】

この例では、データは、情報を安全に交換するために一般にインターネットで使用されるプロトコルであるSSL（セキュアソケットレイヤ：セキュリティ規格の1つ）を使用して、認証サーバ110、クライアントコンピュータシステム102、およびローミングクライアントコンピュータ106と108間で安全に通信される。より具体的には、SSLを使用して公開鍵の暗号化を実施することができる。当業者には知られるように、公開鍵の暗号化には、プライベートキー（秘密鍵、私有鍵、非公開鍵ともいう）を有する者（あるいはコンピュータ）だけがその情報を復号できるような方式で情報を符号化することが必要となる。現在使用されるコンピュータ暗号化システムには、対称鍵暗号化（共通鍵暗号化ともいう）と公開鍵暗号化がある。

【0015】

対称鍵暗号化では、各コンピュータがプライベートキー（コード）を有し、それを使って情報のパケットを暗号化した後、そのパケットがネットワークを介して別のコンピュータに送信される。対称鍵では、各コンピュータに鍵をインストールすることができるように、通信相手のコンピュータを知っていることが必要となる。このタイプの暗号化を成功させるには、双方のコンピュータが、情報を復号するために暗号（secret code）を知らなければならない。

【0016】

10

20

30

40

50

公開鍵暗号化では、プライベートキー（秘密鍵）と公開鍵の組み合わせが情報の符号化と復号化に使用される。例えば、特定の送信元コンピュータ（ホームクライアント）が、公開鍵 / プライベートキーの対を有するローミングクライアント（移動するクライアント）に、安全に情報を送信する。送信元コンピュータは、情報に関して行われる数学的操作でローミングクライアントの公開鍵を利用して暗号化されたメッセージを生成し、自身のプライベートキーでそのメッセージに署名してメッセージの完全性（integrity）をアサートする（有効な状態にする）ことができる。送信元コンピュータは、自身の公開鍵をローミングクライアントに提供するが、プライベートキー（秘密鍵）は、送信元のコンピュータに非公開（すなわち秘密）のままにされる。暗号化メッセージを復号するには、受信者は、自身のプライベートキーを使用しなければならず、送信者から提供された公開鍵を使用してそのメッセージ上の署名を照合する。したがって、ホームクライアント 102 のユーザである受信者が、ローミングクライアント 106 および 108 を介して暗号化メッセージを復号する能力を望む場合には、ユーザは、プライベートキーをそれらのローミングクライアントに転送しなければならない。

10

【0017】

認証サーバ 110 は、認証データベース 112 が接続され、クライアントコンピュータシステム 102 のユーザ（およびネットワーク上の他のユーザ）を認証するのに必要な情報と、ホームクライアントコンピュータまたはローミングクライアントコンピュータのユーザがデータベースに暗号データを記憶する、かつ / またはデータベース 112 から暗号データを受け取る権限を有するかどうかを判定するのに必要な情報を保持する。

20

【0018】

次に、図 2 を参照すると、ブロック図により、本発明の一実施形態による、ホームクライアント 202（例えばホームクライアントコンピュータ 102）とウェブサーバ 204（例えば認証サーバ 110）の間で暗号化されたプライベートデータを通信するシステム 200 を示す。

【0019】

ホームクライアントアプリケーション 206 は、ホームユーザ 208 が、プライベートデータを暗号化し、その暗号化したプライベートデータを通信ネットワーク 212（例えばネットワーク 104）を介してウェブサーバ 204 に転送することを可能にする。ホームクライアントアプリケーション 206 は、ホームクライアント 202 によって実行することができ、プライベートデータの暗号化と、その暗号化したプライベートデータのウェブサーバ 204 への転送を開始させるユーザ入力に応答する。この実施形態では、ホームクライアントアプリケーション 206 は、図 1 を参照して上述したような公開鍵の暗号化プロセスで使用されるプライベートキー 216 を記憶するメモリ 214 を包含する。ホームクライアントアプリケーション 206 は、プライベートデータに数学的操作を行ってそれを暗号化されたプライベートデータに変換する暗号化アルゴリズム 218 を含む。より具体的には、鍵データと併せて暗号化アルゴリズム 218 を使用してプライベートデータを変換する。当業者によく知られているように、いくつかの暗号化アルゴリズム（3DES や HMAC - RC4 など）を使用して、暗号鍵（encryption key）を知らないで内容を復号することがほぼ不可能となるように、データを暗号化することができる。

30

【0020】

ホームクライアント 202 のユーザ 208 は、1つまたは複数のローミングクライアント（例えば、ローミングクライアント 106、108）を介して安全にウェブサービスと通信するために、プライベートキー 216 をローミング（移動）する能力を望む場合がある。しかし、そのようにプライベートキー 216 をローミングすると、プライベートキー 216 が悪意のある者に傍受されてしまう可能性がある。その結果、その特定のプライベートキー 216 で安全に（セキュリティを確保して）データを復号する、あるいはデータに署名するユーザ 208 の能力が、著しく損なわれる可能性がある。

40

【0021】

ホームクライアント 202 に結び付けられたユーザインターフェース（UI）220 によ

50

り、ユーザ208は、ウェブブラウザ204と対話することができる。UI220は、例えば、データおよび／または入力フォームを表示するコンピュータモニタなどのディスプレイ217と、入力フォーム（図示せず）にデータを入力するためのキー・ボードまたはポインティングデバイス（マウス、トラックボール、ペン、タッチパッドなど）などの入力装置219とを含むことができる。すなわち、UI214により、ユーザ208は、暗号化するホームクライアント210上のデータを選択し、暗号化したデータを、記憶するためにホームクライアント202からウェブサーバ204に転送する要求を提出することができる。

【0022】

データベース226（データベース110など）がウェブサーバ204に接続され、暗号化されたプライベートデータをデータベース226に記憶することを求めるホームクライアント202（ならびにネットワーク上の他のユーザ）からの要求を検証するのに必要な情報を保持する。データベース210は認証サーバ（ウェブサーバ）204と別個になっているが、本発明の他の実施形態では、データベース226はウェブサーバ204の中に含めることができることを理解されたい。10

【0023】

一実施形態では、ウェブサーバ204は、サーバ204へのアクセスを要求するユーザ208を認証する認証サービス227を実行するログインサーバである。そのような実施形態では、ウェブサーバ204は、ウェブサーバ204によって提供されるウェブサービスへのユーザアクセスを許可する前に、参照符号229で示すように初めに認証パスワードなどの認証情報をユーザ208に要求する。20

【0024】

さらに図2を参照すると、ホームクライアント202は、ホームクライアントアプリケーション206を使用して、暗号化されたプライベートキーをサーバ204に記憶することを求める。その前に、ホームクライアントアプリケーション206は、サーバ204に対してユーザ208を認証する／権限を付与する必要がある。この実施形態では、ユーザ208から提供される認証パスワードを使用してサーバ204に対してユーザ208を認証する。30

【0025】

安全に（セキュリティを確保して）プライベートデータを転送し、記憶するために、ホームクライアントアプリケーション206は、暗号化パスワードなどの入力データをユーザ208に要求する。ホームクライアントアプリケーション206とUI220は、ユーザ208が暗号化パスワードを入力できるようにしている。ホームクライアントアプリケーション206は、ユーザ208によって入力された暗号化パスワードに応答してラッピングキーK1～230を生成し、そのキーでプライベートデータを暗号化する。この実施形態では、ラッピングキーK1は、プライベートキーを暗号化する（例えば、ハッシュ値を生成する）ために使用される対称鍵である。ホームクライアントアプリケーション206は、参照符号232で示すように、暗号化されたプライベートデータをサーバのローミングアプリケーション228に転送する。認証パスワードと暗号化パスワードは、ユーザデータの秘密性を保護するために別個のパスワードとして図解している。しかし、それらのパスワードは1つのパスワードとしてもよいことは理解されよう。また、ウェブサーバ204は、スマートカード（メモリ内蔵カード）、ワンタイムパスワード（使い捨てパスワード）、バイオメトリクス（生体測定）など、異なる認証機構を用いてユーザ208を認証できることも理解されよう。40

【0026】

サーバ204によって実行されるサーバローミングアプリケーション228（すなわち、ウェブサービス）は、参照符号233で示すように、受け取った暗号化プライベートデータをデータベース226に記憶する。この例では、プライベートデータは、メモリ214に記憶されたプライベートキー216であり、このプライベートキーは、生成されたラッピングキー230の関数として暗号化アルゴリズム218により暗号化されて、暗号化50

されたプライベートキー $E_{K_1} PK234$ を生成する。注意すべき点として、生成されたラッピングキーとプライベートキー 216 は、ウェブサーバ 204 にとって未知のままにされていることである。さらに、サーバは、ラッピングキー 230 の生成に使用される暗号化パスワードを所有していないので、サーバローミングアプリケーションは、暗号化されたプライベートデータ 234 を解読することができない。

【0027】

次に、図3を参照すると、本発明の一実施形態によるローミングクライアント 302 とウェブサーバ 204 間で暗号化プライベートデータを通信するシステム 300 をブロック図で示す。

【0028】

この実施形態では、サーバローミングアプリケーション 228 は、ローミングクライアントアプリケーション 304 と通信ネットワーク 212 を介して、ローミングクライアント 302 から要求を受信して、データベース 226 からそれに記憶されている暗号化プライベートデータを取り出す。サーバローミングアプリケーション 228 は、受信された要求に応答し、ローミングユーザ 306 を認証するためにウェブサーバ 204 によって実行することができる。この実施形態では、サーバ 204 は、図2Aに示すような入力フォームを介してローミングユーザ 306 に認証パスワードを要求する。

【0029】

上記で図2を参照して説明したやり方と実質的に同じように、サーバローミングアプリケーション 228 は、クライアントから受け取ったある形態の認証パスワードを照合して、ローミングユーザ 306 が、データベースから暗号化データを取り出す権限があるかどうかを判定する。認証パスワードが有効であると認められない場合、サーバローミングアプリケーション 228 は、データベース 226 に記憶された暗号化プライベートデータへのローミングクライアント 302 によるアクセスを拒否する。一方、認証パスワードが有効であると認められた場合、サーバローミングアプリケーション 228 は、参照符号 310 で示すように、データベース 226 から暗号化データを取り出し、参照符号 311 で示すように、その暗号化データをローミングクライアント 302 に転送する。ローミングクライアントアプリケーション 304 は、受け取った暗号化プライベートデータに応答して、ユーザに暗号化パスワード 308 を要求し、ラッピングキー K_1 を生成し、暗号解読アルゴリズム 312 を実行する（ 308 は図3では誤って図示されている）。この場合、暗号解読アルゴリズム 312 は、受け取った暗号化プライベートデータを、ローミングクライアント 302 で生成されたラッピングキー 230 の関数として解読して、ホームクライアント 202 に関連付けられたプライベートキーを取得する。その後、ローミングクライアントアプリケーション 304 は、取得したプライベートキーを、ローミングクライアント 302 に関連付けられたメモリ 314 に記憶することができる。

【0030】

次に、図4を参照すると、ブロック図により、本発明の別の好ましい実施形態による、ホームクライアントコンピュータ 202 とサーバ 204 間で暗号化されたプライベートデータと回復データを通信するシステム 400 を示す。

【0031】

この実施形態では、ホームユーザ 208 は、データを $UI220$ を使用して、暗号化パスワードを思い出させないとできさえも、サーバ 204 に記憶された暗号化プライベート回復することができる回復のオプションを選択する。この実施形態では、上記で図2を参照して述べたように、ローミングクライアントアプリケーション 206 は、暗号化パスワードの関数としてラッピングキー K_1 を生成するのに加えて、回復キー要求に応答して、新しい暗号鍵（すなわち回復キー K_2 ）を無作為に生成する。例えば、ユーザ 208 は、フォーム（図示せず）に暗号化パスワードを入力した後、例えば、メッセージ「暗号化パスワードなしでプライベートデータの回復を可能にする」を表示するダイアログボックスとともにユーザに提示される「YES」ボタンを、マウスを使用してクリックする。ホームクライアントアプリケーション 206 は、ユーザによる「YES」の選択に応答して、

10

20

30

40

50

回復キー K 2 を無作為に生成する。注意すべき点として、K 2 は、どのような形でも暗号化パスワードに結び付けられない。サーバローミングアプリケーション 2 2 8 は、クライアントから受け取った認証パスワードを検証して承認することによりユーザ 2 0 8 を認証する。認証パスワードが有効であることが確認されると、ユーザ 2 0 8 は、暗号化されたプライベートデータをサーバ 2 0 4 に転送することが許可され、このプライベートデータは、それぞれ 4 1 8 、 4 2 0 、 4 2 2 で示すように、ラッピングキー $E_{K_1} PK 234$ で暗号化されたプライベートキー、回復キー $E_{K_2} K_1 414$ で暗号化されたラッピングキー、および、ラッピングキー $E_{K_1} K_2 416$ で暗号化された回復キーを含む。サーバローミングアプリケーション 2 2 8 は、受け取った暗号化プライベートデータに応答して、それぞれ 4 2 1 、 4 2 2 、 4 2 3 で表すように、 $E_{K_1} PK$ と、 $E_{K_2} K_1$ と、 $E_{K_1} K_2$ をデータベース 2 2 6 に記憶する。さらに、サーバローミングアプリケーション 2 2 8 は、ホームクライアント 2 0 2 から受け取った暗号化データに応答して、参照符号 4 2 5 で表すように、データベース 2 2 6 に記憶するためのバックアップキー K 3 4 2 4 を無作為に生成し、4 2 6 で示すように、生成したバックアップキー 4 2 4 をホームクライアント 2 0 2 に転送する。K 3 の転送は、セキュリティ機能が確保されたチャネル (secure channel) (例えば、SSL (secure socket layer) 上で) を介して行われることに留意されたい。セキュアチャネルがないと、値が変更される可能性があり、それゆえ回復キーが容易に発見されてしまう。ホームクライアントアプリケーション 2 0 6 は、受け取ったバックアップキー 4 2 4 に応答して、第 2 の暗号化された回復キー $E_{K_3} K_2 428$ を生成し、これをホームクライアント 2 0 2 に関連付けられたメモリ 2 1 4 および / またはディスクに記憶する。10
20

【 0 0 3 2 】

この実施形態では、暗号化アルゴリズム 2 1 8 を使用して、暗号化されたプライベートキー 2 3 4 、暗号化されたラッピングキー 4 1 4 、第 1 の暗号化された回復キー 4 1 6 、および第 2 の暗号化された回復キー 4 2 8 を生成する。暗号化されたプライベートキー 2 3 4 は、ラッピングキーの関数として暗号化されたプライベートキーに相当し、暗号化されたラッピングキー 4 1 4 は、回復キー K 2 の関数として暗号化されたラッピングキーに相当し、第 1 の暗号化された回復キー 4 1 6 は、ラッピングキー K 1 の関数として暗号化された回復キー 4 0 8 に相当し、第 2 の暗号化された回復キー 4 2 8 は、バックアップキー 4 2 4 の関数として暗号化された回復キー 4 0 8 に相当する。本明細書では同じ暗号化アルゴリズムを使用するものとして本発明を説明しているが、異なる暗号化鍵のそれぞれを生成するために異なる暗号化アルゴリズムを使用できることが意図されている。30

【 0 0 3 3 】

次に、図 5 を参照すると、ブロック図により、本発明の一実施形態による、サーバ 2 0 4 からローミングクライアント 3 0 2 に回復データを転送するシステム 5 0 0 を示す。

【 0 0 3 4 】

この実施形態では、サーバローミングアプリケーション 2 2 8 は、遠隔のローミングクライアントアプリケーション 3 0 4 と通信ネットワーク 2 1 2 とを介して、ローミングクライアント 3 0 2 から要求を受信してデータベース 2 2 6 からバックアップデータを取り出す。この例では、バックアップデータは、第 1 の暗号化された回復キー 4 1 6 とバックアップキー 4 2 4 である。サーバローミングアプリケーション 2 2 8 は、クライアントから受け取ったある形態の認証パスワードを検証し承認することによりユーザ 2 0 8 を認証する。認証パスワードが有効であると確認された場合、サーバローミングアプリケーション 2 2 8 は、それぞれ参照符号 5 0 6 、 5 0 8 で示すように、データベース 2 2 6 から第 1 の暗号化された回復キー 4 1 6 とバックアップキー 4 2 4 を取り出し、それぞれ参照符号 5 1 0 、 5 1 2 で示すように、 $E_{K_1} K_2$ と K 3 をローミングクライアントアプリケーション 3 0 4 に転送する。一方、認証パスワードが有効と認められない場合には、サーバローミングアプリケーション 2 2 8 は、データベース 2 2 6 へのアクセスを拒否する。40

【 0 0 3 5 】

ローミングクライアントアプリケーション 3 0 4 は、受け取った第 1 の暗号化回復キー50

416に応答して、ユーザに暗号化パスワード504を要求し、ラッピングキーK1を生成し、暗号解読アルゴリズム312を実行する。この場合、暗号解読アルゴリズム312は、ローミングクライアント302で生成されたラッピングキー230の関数として、受け取った第1の暗号化された回復キー416を解読して、ホームクライアントコンピュータ202に関連付けられた回復キー408を取得する。ローミングクライアントアプリケーション304は、受け取ったバックアップキー424に応答して暗号化アルゴリズム218を実行する。この場合、暗号化アルゴリズム218は、受け取ったバックアップキー424の関数として、取得した回復キー408を暗号化して、第2の暗号化された回復キー428を生成する。その後、ローミングクライアントアプリケーション304は、第2の暗号化された回復キー428を、ローミングクライアント302に関連付けられたメモリ314とディスクに記憶する。メモリ314に記憶された第2の暗号化された回復キー428、サーバから得たバックアップキー424および暗号化されたラッピングキーを得た結果、ローミングクライアント302は、ラッピングキーK1を生成するために使用されたパスワード（すなわち、暗号化パスワード）の知識を持たずに、データベース226に記憶された暗号化プライベートキー234を回復し、解読することができる。
10

【0036】

次に、図6を参照すると、ブロック図により、本発明の一実施形態による、暗号化パスワードの知識を持たずに、ローミングクライアント302でウェブサーバ204から暗号化されたプライベートデータを回復するシステム600を示す。

【0037】

この実施形態では、すでに上記のバックアッププロセスがローミングクライアント302で行われ、ローミングクライアント302は、メモリ314に第2の暗号化された回復キー428を有する。サーバローミングアプリケーション228は、ローミングクライアントアプリケーション304と通信ネットワーク212とを介してローミングクライアント302からの要求を受信して、データベース226から、プライベートキー216などの暗号化されたプライベートデータを取り出す。サーバローミングアプリケーション228は、クライアントから受け取った認証パスワードの有効性を検証し承認することによりユーザ302を認証する。ユーザの認証が成功すると、サーバアプリケーションは、暗号化されたプライベートデータ216をローミングクライアントアプリケーション304に転送する。図3および図5を参照して上記で説明したように、ローミングクライアントアプリケーション304は、暗号化されたプライベートデータに応答して、ラッピングキーK1を生成するためにローミングユーザ306に暗号化パスワードを要求する。
30

【0038】

ユーザ306が暗号化パスワードを覚えていない場合、ユーザは例えばUIを使用して、「暗号化パスワードを入力せずにプライベートデータを回復する」というメッセージを表示する別のダイアログボックス（図示せず）とともにユーザに提示される「YES」の選択肢を選択する。サーバローミングアプリケーション228は、回復要求に応答して、それぞれ参照符号604、606、608で示すように、データベース226からバックアップキー424、暗号化されたプライベートキー234、および暗号化されたラッピングキー414を取り出し、それぞれ参照符号610、612、614で示すように、取り出したK3、EK₁PK、EK₂K1をローミングクライアントアプリケーション304に転送する。
40

【0039】

ローミングクライアントアプリケーション304は、受け取ったバックアップキー424、暗号化されたプライベートキー234、および暗号化されたラッピングキー414に応答して、暗号解読アルゴリズム312を実行する。この場合、暗号解読アルゴリズム312は、受け取ったバックアップキー424の関数として、それまでメモリに記憶されていた（図5参照）第2の暗号化回復キー428を解読して、ホームクライアント202に関連付けられた回復キー408を取得する。暗号解読アルゴリズム312は、次に、取得した回復キー408の関数として、受け取った暗号化ラッピングキー414を解読して、
50

ラッピングキー 230 を得る。暗号解読アルゴリズム 312 は次いで、取得したラッピングキー 230 の関数として、受け取った暗号化プライベートキー 234 を解読して、ホームクライアント 202 に関連付けられたプライベートキー 216 を取得する。その後、ローミングクライアントアプリケーション 304 は、取得したプライベートキー PK を、ローミングクライアント 302 に関連付けられたメモリ 214 に記憶する。

【0040】

次に、図 7 を参照して、例示的なフローチャートにより、本発明の一実施形態による、ホームクライアントコンピュータとサーバ間でプライベートデータを通信してローミングクライアントコンピュータによるプライベートデータの回復（再生、リカバリー）を容易にする方法を説明する。702 で、ホームクライアントコンピュータのユーザが、ホームクライアントアプリケーションを実行し、暗号化してサーバに転送すべき、ホームクライアントコンピュータに関連付けられたメモリに記憶されているプライベートデータ（プライベートキー）を指示する。704 で、ホームクライアントアプリケーションは、ユーザに暗号化パスワードを要求する。706 で、ユーザから受け取られた暗号化パスワードの関数としてラッピングキーが生成される。708 で、指示されたプライベートデータが、生成されたラッピングキーの関数として暗号化される。710 で、ホームクライアントアプリケーションは、暗号化されたデータを、サーバローミングアプリケーションを実行するサーバに転送する。712 で、サーバアプリケーションは、転送された暗号化プライベートデータに応答し、暗号化されたプライベートデータが、サーバにリンクされたデータベースに記憶される。

10

20

30

40

【0041】

次に、図 8 を参照して、例示的なフローチャートにより、本発明の一実施形態による、サーバからローミングクライアントコンピュータに暗号化されたプライベートデータを転送する方法を説明する。

【0042】

802 で、ローミングクライアントアプリケーションを実行するローミングクライアントコンピュータのユーザが、サーバローミングアプリケーションを実行するサーバからの暗号化されたプライベートデータの転送を要求する。この例では、ユーザは、上記で図 7 を参照して説明したような方法で、サーバにリンクされたデータベースにあらかじめ記憶されている暗号化されたプライベートキー E_{K1}PK の転送を要求する。804 で、ローミングクライアントアプリケーションは、ユーザに暗号化パスワードを要求する。806 で、ユーザから受け取った暗号化パスワードの関数として、ローミングクライアントアプリケーションによりラッピングキーが生成される。認証サービスが、初めに、パスワードの照合などの何らかの認証機構を使用してユーザを認証する。認証に通らなかった場合 808、サーバローミングアプリケーションは、809 で、要求される暗号化データへのユーザアクセスを拒否する。認証が成功した場合 808、サーバローミングアプリケーションは、データベースから要求される暗号化プライベートキー E_{K1}PK を取り出し、810 で、取り出した暗号化プライベートキーをローミングクライアントコンピュータに転送する。812 で、ローミングクライアントアプリケーションは、生成されたラッピングキー 230 の関数として、受け取った暗号化プライベートキー E_{K1}PK を解読してプライベートキー PK を得る。

【0043】

次に、図 9A および図 9B を参照して、例示的なフローチャートにより、本発明の一実施形態による、ホームクライアントコンピュータとサーバ間でプライベートデータと回復データを通信する方法を説明する。

【0044】

902 で、ホームクライアントコンピュータのユーザがローミングクライアントアプリケーションを実行し、暗号化すべき、ホームクライアントコンピュータのメモリに記憶されたプライベートデータを指示し、その指示したプライベートデータをサーバに転送する要求を提出する。要求が上記で図 8 を参照して記述したように認証されると、サーバは、

50

904でローミングサーバアプリケーションを実行する。サーバローミングアプリケーションは、906で、その特定のホームクライアントからの要求に応答してSRA(サーバローミングアプリケーション)が実行されるのが初めてであるかどうかを判定する。サーバローミングアプリケーションが906で初めての実行であると判定するか、または、そのユーザについてバックアップキーK3がデータベースに見つからないと判定した場合、サーバローミングアプリケーションは、908でランダムなバックアップキーK3を生成する。910で、サーバローミングアプリケーションは、バックアップキーK3をデータベースに記憶し、912で、回復データを暗号化する際に使用するためにバックアップキーK3をホームクライアントアプリケーションに提供する。サーバローミングアプリケーションは、906で実行されるのが初めてではないと判定した場合、909でデータベースからバックアップキーを取り出し、912で、回復データを暗号化する際に使用するためにバックアップキーK3をホームクライアントアプリケーションに提供する。

10

20

30

【0045】 次に、図9Bを参照すると、ホームクライアントアプリケーションは、914で、ユーザから提供された暗号化パスワードの関数としてラッピングキーK1を生成する。ホームクライアントアプリケーションは、916で、回復キーK2がホームクライアントコンピュータに記憶されているかどうかを判定する。916で回復キーK2がホームクライアントに関連付けられたメモリに記憶されていないとホームクライアントアプリケーションが判定し、第1の暗号化された回復キーE_{K1} K2がサーバに存在しない場合には、ホームクライアントアプリケーションは、918でランダムな回復キーK2を生成する。例えば、ホームクライアントアプリケーションが実行されるのが初めてである場合は、回復キーは、ホームクライアントコンピュータには存在しない。916で回復キーK2がホームクライアントに関連付けられたメモリに記憶されているとホームクライアントアプリケーションが判断した場合には、ホームクライアントアプリケーションは、920でメモリから回復キーK2を取り出す。922で、ホームクライアントアプリケーションは、暗号化されたプライベートキー、暗号化されたラッピングキーK1、第1の暗号化された回復キー、および第2の暗号化された回復キーを生成する。暗号化されたプライベートキーは、生成されたラッピングキーK1の関数として暗号化されたプライベートキーPKに相当する。暗号化されたラッピングキーE_{K2} K1は、回復キーK2の関数として暗号化されたラッピングキーK1に相当する。第1の暗号化された回復キーE_{K1} K2は、ラッピングキーK1の関数として暗号化された回復キーK2に相当する。第2の暗号化された回復キーE_{K3} K2は、サーバから転送されたバックアップキーK3の関数として暗号化された回復キーK2に相当する。924で、ホームクライアントアプリケーションは、第2の暗号化された回復キーE_{K3} K2を、ホームクライアントコンピュータに関連付けられたメモリに記憶する。926で、ホームクライアントアプリケーションは、暗号化されたプライベートキー、暗号化されたラッピングキー、第1の暗号化された回復キー、および第1の暗号化された回復キーをサーバに転送する。再度図9Aを参照すると、928で、サーバローミングアプリケーションは、転送された暗号化プライベートキー、暗号化されたラッピングキー、および第1の暗号化回復キーを受信し、データベースに記憶する。

40

【0046】

次に、図10を参照すると、回復データをサーバからローミングクライアントに転送して、ローミングクライアントが暗号化パスワードなしでプライベートデータを回復できるようにする方法を例示的フローチャートで示す。1002で、ローミングサーバアプリケーションを実行するサーバが、ローミングクライアントアプリケーションを実行するローミングクライアントのユーザから、認証パスワードと、回復データをローミング、あるいはバックアップを作成する要求とを受け取る。ローミングクライアントアプリケーションは、1004で、認証されたユーザから提供された暗号化パスワードに応答してラッピングキーK1を生成する。1006で、バックアップキーK3および第1の暗号化された回復キーE_{K1} K2が、ローミングサーバアプリケーションからローミングクライアントアプリケーションに転送される。ローミングクライアントアプリケーションは、1008で、生

50

成されたラッピングキー K_1 の関数として、受け取った第 1 の暗号化された回復キー $E_{K_1} K_2$ を解読して K_2 を得る。1010で、クライアントアプリケーションは、受け取ったバックアップキー K_3 の関数として、取得した回復キー K_2 を暗号化して、第 2 の暗号化された回復キー $E_{K_3} K_2$ を生成する。1012で、ローミングクライアントアプリケーションは、生成した第 2 の暗号化回復キーを、ローミングクライアントコンピュータに関連付けられたメモリに記憶する。

【0047】

次に、図 11 を参照すると、例示的なフロー チャートで、ローミングクライアントで暗号化パスワードなしでサーバからのプライベートデータを回復する方法を示す。1102で、サーバは、ローミングクライアントアプリケーションを実行するローミングクライアントから認証パスワードと、暗号化されたプライベートキーを暗号化パスワードなしで転送する要求とを受け取る。1104で、ローミングサーバアプリケーションは、データベースからバックアップキー、暗号化されたラッピングキー $E_{K_2} K_1$ 、および暗号化されたプライベートキー $E_{K_1} P_K$ を取り出す。1106で、ローミングサーバアプリケーションは、取り出したバックアップキー、暗号化されたラッピングキー、および暗号化されたプライベートキーをローミングクライアントに転送する。ローミングクライアントアプリケーションは、1108で、取り出されたバックアップキー K_3 の関数として、あらかじめローミングクライアント(図 10 参照)に記憶されていた第 2 の暗号化された回復キー $E_{K_3} K_2$ を解読して、回復キー K_2 を得る。1110で、ローミングクライアントアプリケーションは、取得した回復キー K_2 の関数として、暗号化されたラッピングキー $E_{K_2} K_1$ を解読して、ラッピングキー K_1 を得る。ローミングクライアントアプリケーションは、1112で、取得したラッピングキーの関数として、暗号化されたプライベートキーを解読する。

【0048】

とりわけ、クライアントで K_2 を生成し、それを決してサーバに公開しないことにより、サーバが暗号化パスワードキー K_1 と回復キー K_2 を一切知ることなく、サーバでその両方のバックアップを作成することができる。同時に、クライアントは 2つの鍵の少なくとも 1つが分かる、すなわち、ユーザが暗号化パスワード K_1 を入力するか、または K_2 がクライアントにあらかじめ記憶されているので、クライアントは、プライベートデータを復元するため、またバックアップを行うためにも $E_{K_1} K_2$ と $E_{K_2} K_1$ を使用することができる。

【0049】

図 12 に、コンピュータ 130 の形態の汎用コンピューティングデバイスの一例を示す。本発明の一実施形態では、コンピュータ 130 のようなコンピュータが、図示されてここで説明した他の図で使用するのに適する。コンピュータ 130 は、1つまたは複数のプロセッサあるいは処理装置 132 とシステムメモリ 134 を有する。本図の実施形態では、システムバス 136 は、システムメモリ 134 を含む各種のシステム構成要素をプロセッサ 132 に接続する。バス 136 は、各種のバスアーキテクチャを使用した、メモリバスあるいはメモリコントローラ、ペリフェラルバス、アクセラレーテッドグラフィックポート、およびプロセッサバスまたはローカルバスを含む数種のバス構造の 1つまたは複数を表す。限定ではなく例示として、そのようなアーキテクチャには、ISA (Industry Standard Architecture: 業界標準アーキテクチャ) バス、MCA (Micro Channel Architecture: マイクロチャネルアーキテクチャ) バス、EISA (Enhanced ISA: 32ビットの拡張スロットバスの共通規格) バス、VESA (Video Electronics Standards Association: ビデオ電子標準規格) ローカルバス、およびメザニンバスとも称される PCI (Peripheral Component Interconnect: 周辺構成要素相互接続) バスがある。

【0050】

コンピュータ 130 は通常、少なくとも何らかの形態のコンピュータ可読媒体を備える

10

20

30

40

50

。コンピュータ可読媒体は、揮発性および不揮発性の媒体、取り外し可能および取り外し不能の媒体を含み、コンピュータ130によるアクセスが可能な任意の利用可能媒体でよい。限定ではなく例示として、コンピュータ可読媒体は、コンピュータ記憶媒体と通信媒体からなる。コンピュータ記憶媒体は、コンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュール、または他のデータなどの情報を記憶するための方式または技術として実施された、揮発性および不揮発性、取り外し可能および取り外し不能の媒体を含む。例えば、コンピュータ記憶媒体には、RAM、ROM、EEPROM、フラッシュメモリ、または他のメモリ技術、CD-ROM、デジタル多用途ディスク(DVD)、あるいは他の光ディスク記憶、磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスク記憶、または他の磁気記憶装置、あるいは、所望の情報を記憶するために使用することができ、コンピュータ130によるアクセスが可能な他の媒体が含まれる。通信媒体は通例、コンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュール、または他のデータを、搬送波などの変調データ信号や他のトランスポート機構として実施し、任意の情報伝達媒体を含む。当業者は、信号中に情報を符号化するような方式で特性の1つまたは複数を設定または変化させた変調データ信号に精通していよう。有線ネットワークや直接配線接続などの有線媒体と、音波、RF、赤外線、および他の無線媒体などの無線媒体は、通信媒体の例である。上記の媒体の組み合わせもコンピュータ可読媒体の範囲に含まれる。

10

【0051】

システムメモリ134は、取り外し可能および/または取り外し不能メモリ、揮発性および/または不揮発性メモリの形態のコンピュータ記憶媒体を含む。図の実施形態では、システムメモリ134は、読み取り専用メモリ(ROM)138とランダムアクセスメモリ(RAM)140を含む。起動時などにコンピュータ130中の要素間の情報転送を助ける基本ルーチンを含んだ基本入出力システム142(BIOS)は、通例、ROM138に記憶される。RAM140は、通例、処理装置132から即座にアクセスできる、かつ/または処理装置132によって現在操作されているデータおよび/またはプログラムモジュールを保持する。限定ではなく例として、図12にはオペレーティングシステム144、アプリケーションプログラム146、他のプログラムモジュール148、およびプログラムデータ150を示す。

20

【0052】

コンピュータ130は、他の取り外し可能/取り外し不能、揮発性/不揮発性のコンピュータ記憶媒体も含むことができる。例えば、図12には、取り外し不能、不揮発性の磁気媒体の読み書きを行うハードディスクドライブ154を示す。図12には、取り外し可能、不揮発性の磁気ディスク158の読み書きを行う磁気ディスクドライブ156と、CD-ROMや他の光学媒体などの取り外し可能、不揮発性の光ディスク162の読み書きを行う光ディスクドライブ160も示す。例示的動作環境で使用することができるこの他の取り外し可能/取り外し不能、揮発性/不揮発性のコンピュータ記憶媒体には、これらに限定しないが、磁気テープカセット、フラッシュメモリカード、デジタル多用途ディスク、デジタルビデオテープ、固体素子RAM、固体素子ROMなどがある。ハードディスクドライブ154、磁気ディスクドライブ156、および光ディスクドライブ160は、通例、インターフェース166などの不揮発性メモリインターフェースでシステムバス136に接続される。

30

【0053】

上記で説明し、図12に示すこれらのドライブあるいはその他の大容量記憶装置とそれに関連付けられたコンピュータ記憶媒体は、コンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュール、および他のデータの記憶をコンピュータ130に提供する。図12では、例えば、ハードディスクドライブ154にオペレーティングシステム170、アプリケーションプログラム172、他のプログラムモジュール174、およびプログラムデータ176が記憶されている。これらのコンポーネントは、オペレーティングシステム144、アプリケーションプログラム146、他のプログラムモジュール148、およびプログラムデータ150と同じでも異なってもよいことに留意されたい。ここでは、オペレーテ

40

50

イングシステム 170、アプリケーションプログラム 172、他のプログラムモジュール 174、およびプログラムデータ 176 には、それらが少なくとも異なるコピーであることを表すために異なる参照符号を付している。

【0054】

ユーザは、キーボード 180 およびポインティングデバイス 182（マウス、トラックボール、ペン、タッチパッドなど）などの入力装置またはユーザインターフェース選択装置（user interface selection device）を通じてコンピュータ 130 にコマンドと情報を入力することができる。他の入力装置（図示せず）には、マイクロフォン、ジョイスティック、ゲームパッド、衛星受信アンテナ、スキャナなどがある。これらおよび他の入力装置は、システムバス 136 に接続されたユーザ入力インターフェース 184 を通じて処理装置 132 に接続されるが、パラレルポート、ゲームポート、ユニバーサルシリアルバス（USB）など他のインターフェースおよびバス構造で接続してもよい。モニタ 188 あるいは他のタイプの表示装置も、ビデオインターフェース 190 などのインターフェースを介してシステムバス 136 に接続される。モニタ 188 に加えて、コンピュータは多くの場合、プリンタやスピーカなどの他の周辺出力装置（図示せず）を含み、それらは、出力周辺インターフェース（図示せず）を通じて接続することができる。

【0055】

コンピュータ 130 は、ローミングクライアント 194 などの 1つまたは複数のローミングクライアントとの論理接続を使用するネットワーク環境で動作することができる。ローミングクライアント 194 は、パーソナルコンピュータ、サーバ、ルータ、ネットワーク PC、ピアデバイス（peer device）、あるいは他の一般的なネットワークノードであり、通例は、コンピュータ 130 との関連で上述した要素の多くまたはすべてを含む。図 12 に示す論理接続には、ローカルエリアネットワーク（LAN）196 とワイドエリアネットワーク（WAN）198 が含まれるが、他のネットワークを含むことも可能である。このようなネットワーキング環境は、オフィス、企業内のコンピュータネットワーク、インターネット、および世界規模のコンピュータネットワーク（インターネットなど）に一般的に見られる。

【0056】

ローカルエリアネットワーク環境で使用される場合、コンピュータ 130 は、ネットワークインターフェースあるいはアダプタ 186 を通じて LAN 196 に接続される。ワイドエリアネットワーク環境で使用される場合、コンピュータ 130 は通例、インターネットなどの WAN 198 を通じて通信を確立するためのモデム 178 あるいは他の手段を含む。モデム 178 は、内蔵型でも外付け型でもよく、ユーザ入力インターフェース 184 または他の適切な機構を介してシステムバス 136 に接続される。ネットワーク環境では、コンピュータ 130 との関連で図示するプログラムモジュールまたはその一部は、遠隔のメモリ記憶装置（図示せず）に記憶することができる。限定ではなく例として、図 12 では、リモートアプリケーションプログラム 192 がメモリデバイスにある。図のネットワーク接続は典型的なものであり、コンピュータ間に通信リンクを確立する他の手段を使用してよいことは認識されよう。

【0057】

一般に、コンピュータ 130 のデータプロセッサは、異なる時にコンピュータの各種のコンピュータ可読記憶媒体に記憶される命令によってプログラムされる。プログラムとオペレーティングシステムは、通例、フロッピー（登録商標）ディスクや CD - ROM などで配布される。そこから、コンピュータの 2 次メモリにインストールあるいはロードされる。実行時には、少なくとも一部分がコンピュータの主要電子メモリにロードされる。ここに記載される本発明は、そのような媒体がマイクロプロセッサまたは他のデータプロセッサと併せて上記のステップを実施する命令またはプログラムを含む場合は、上記および他の各種タイプのコンピュータ可読記憶媒体を含む。本発明は、ここに記載される方法および技術に従ってプログラムされた場合はコンピュータ自体も含む。

【0058】

10

20

30

40

50

説明のために、オペレーティングシステムなどのプログラムおよび他の実行可能プログラムコンポーネントは、本明細書では別個のブロックとして図示する。しかし、そのようなプログラムとコンポーネントは、様々な時にコンピュータの異なる記憶コンポーネントに存在し、コンピュータのデータプロセッサによって実行されることが認識されよう。

【0059】

コンピュータ130を含む典型的なコンピュティングシステム環境との関連で説明したが、本発明は、多数の他の汎用または特殊目的のコンピュティングシステム環境または構成で動作する。このコンピュティングシステム環境は、本発明の使用または機能の範囲についての限定を示唆するものではない。さらに、このコンピュティングシステム環境は、例示的動作環境に図示する構成要素の1つまたは組み合わせに関連する依存性または必要性を有するものとも解釈すべきでない。本発明とともに使用するのに適する可能性のある、よく知られるコンピュティングシステム、環境、および／または構成の例には、これらに限定しないが、パーソナルコンピュータ、サーバコンピュータ、ハンドheldまたはラップトップデバイス、マルチプロセッサシステム、マイクロプロセッサを利用したシステム、セットトップボックス、プログラム可能な家庭電化プロダクト、ネットワークPC、ミニコンピュータ、メインフレームコンピュータ、上記のシステムまたはデバイスを含む分散コンピュティング環境などがある。

【0060】

本発明は、1つまたは複数のコンピュータあるいは他のデバイスによって実行されるプログラムモジュールなどのコンピュータ実行可能命令との一般的関連で説明することができる。一般に、プログラムモジュールには、これに限定しないが、特定のタスクを行うか、特定の抽象データ型を実施するルーチン、プログラム、オブジェクト、コンポーネント、およびデータ構造が含まれる。本発明は、通信ネットワークで結ばれた遠隔の処理デバイスによってタスクが行われる分散コンピュティング環境で実施することもできる。分散コンピュティング環境では、プログラムモジュールは、メモリ記憶装置を含むローカルクライアントとローミングクライアント両方の記憶媒体に置くことができる。

【0061】

動作の際、コンピュータ130は、図7～図11に示すようなコンピュータ実行可能命令を実行して、プライベートデータを暗号化および転送し、かつ／またはプライベートデータを取り出し、解読する。

【0062】

本発明またはその実施形態の要素を紹介する際、冠詞「a」、「an」、「the」、および「said」は、その要素が1つまたは複数あることを意味するものとする。用語「～を備える」、「～を含む」、および「～を有する」は、包含的な意味とし、記載される要素以外に追加的な要素があつてよいことを意味する。

【0063】

上記に鑑みて、本発明のいくつかの目的が達成され、他の有利な結果が得られることが理解されよう。

【0064】

本発明の特許請求の範囲から逸脱せずに構成および方法に各種の変更を加えることができるので、上記の説明に含まれ、添付図面に図示されるすべての事項は、限定的な意味ではなく例示的に解釈されたい。

【図面の簡単な説明】

【0065】

【図1】本発明を利用することができる例示的なネットワーク環境を示すブロック図である。

【図2】本発明の一実施形態によるホームクライアントとサーバ間で暗号化されたプライベートデータを通信するシステムを表すブロック図である。

【図3】本発明の一実施形態によるローミングクライアントコンピュータとサーバ間で暗号化されたプライベートデータを通信するシステムを表すブロック図である。

10

20

30

40

50

【図4】本発明の一実施形態によるホームクライアントとサーバ間で暗号化されたプライベートデータと回復データを通信するシステムを表すブロック図である。

【図5】本発明の一実施形態によるサーバからローミングクライアントに回復データを通信するシステムを表すブロック図である。

【図6】本発明の一実施形態による暗号化パスワードなしでサーバからローミングクライアントに暗号化されたプライベートデータを回復するシステムを表すブロック図である。

【図7】本発明の一実施形態によるホームクライアントとサーバ間でプライベートデータを通信する方法を説明する例示的なフローチャートである。

【図8】本発明の一実施形態によるサーバからローミングクライアントに暗号化されたプライベートデータを通信する方法を説明する例示的なフローチャートである。

10

【図9A】本発明の一実施形態によるサーバとホームクライアント間で暗号化されたプライベートデータと回復データを通信する方法を説明する例示的なフローチャートである。

【図9B】本発明の一実施形態によるサーバとホームクライアント間で暗号化されたプライベートデータと回復データを通信する方法を説明する例示的なフローチャートである。

【図10】本発明の一実施形態によるサーバとローミングクライアント間で回復データを通信する方法を説明する例示的フローチャートである。

【図11】本発明の一実施形態による暗号化パスワードなしでサーバからローミングクライアントに暗号化されたプライベートデータを回復する方法を説明する例示的フローチャートである。

【図12】本発明を実施することが可能な適切なコンピューティングシステム環境の一例を示すブロック図である。

20

【符号の説明】

【0066】

102	ホームクライアントコンピュータ
104	通信ネットワーク
106、108	リモートクライアントコンピュータ
110	認証サーバ
112	データベース
132	処理装置
134	システムメモリ
136	システムバス
144、170	オペレーティングシステム
146、172	アプリケーションプログラム
148、174	他のプログラムモジュール
150、176	プログラムデータ
166	不揮発性メモリインタフェース
184	ユーザ入力インタフェース
186	ネットワークインタフェース
190	ビデオインタフェース
192	リモートアプリケーションプログラム
196	ローカルエリアネットワーク
198	ワイドエリアネットワーク
202	ホームクライアント
204	ウェブサーバ
206	クライアントアプリケーション
208	ホームユーザ
210	ウェブフォーム(HTML)
212	データ通信ネットワーク
214	メモリ
215	認証サービス

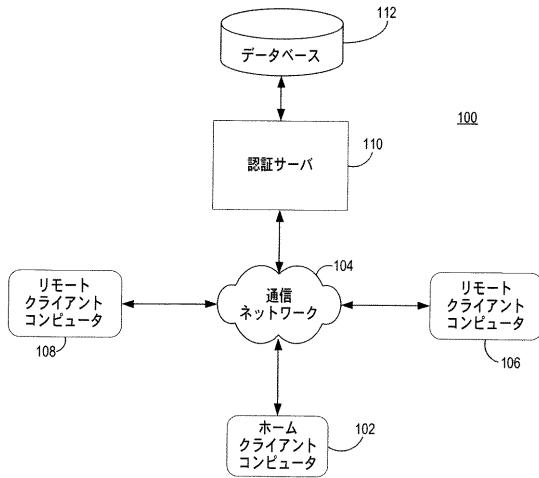
30

40

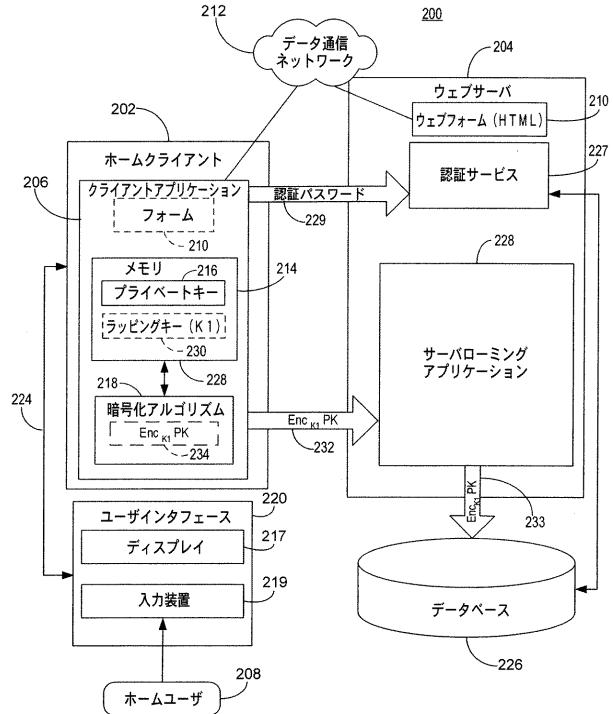
50

2 1 6	プライベートキー(P K)	
2 1 7	ディスプレイ	
2 1 8	暗号化アルゴリズム	
2 1 9	入力装置	
2 2 0	ユーザインターフェース	
2 2 6	データベース	
2 2 7	認証サービス	
2 2 8	サーバローミングPKIアプリケーション	
2 2 9	認証パスワード	
2 3 0	ラッピングキー(K 1)	10
2 3 2 , 2 3 3	プライベートデータ	
2 3 4	プライベートキー	
3 0 2	ローミングクライアント	
3 0 4	ローミングクライアントアプリケーション	
3 0 6	ローミングユーザ	
3 1 0 , 3 1 1	暗号化データ	
3 1 2	暗号解読アルゴリズム	
4 0 8	回復キー(K 2)	
4 1 4	ラッピングキー	
4 1 6	第1の暗号化された回復キー	20
4 2 1 , 4 2 2 , 4 2 3 , 4 2 5	書き込みデータ	
4 2 4	バックアップキー(K 3)	
4 2 6	転送データ	
4 2 8	第2の暗号化された回復キー	
5 0 6 , 5 0 8 , 6 0 4 , 6 0 6 , 6 0 8	取り出したデータ	
5 1 0 , 5 1 2 , 6 1 0 , 6 1 2 , 6 1 4	転送データ	

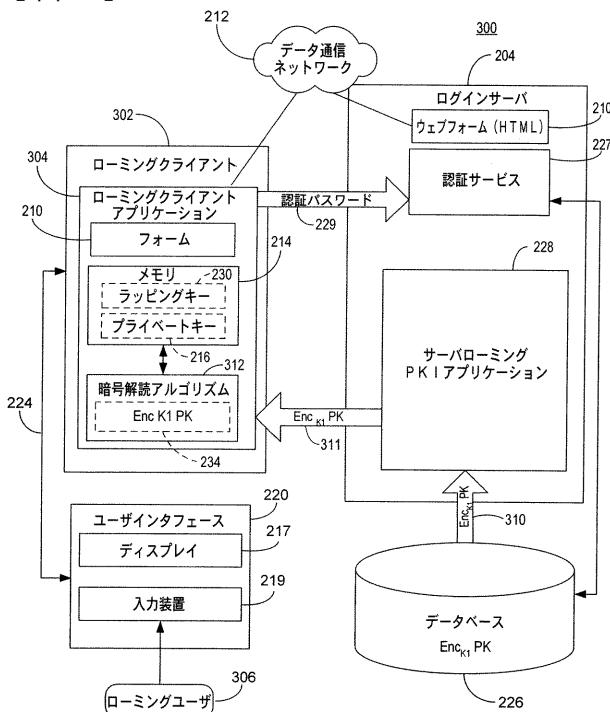
【図1】



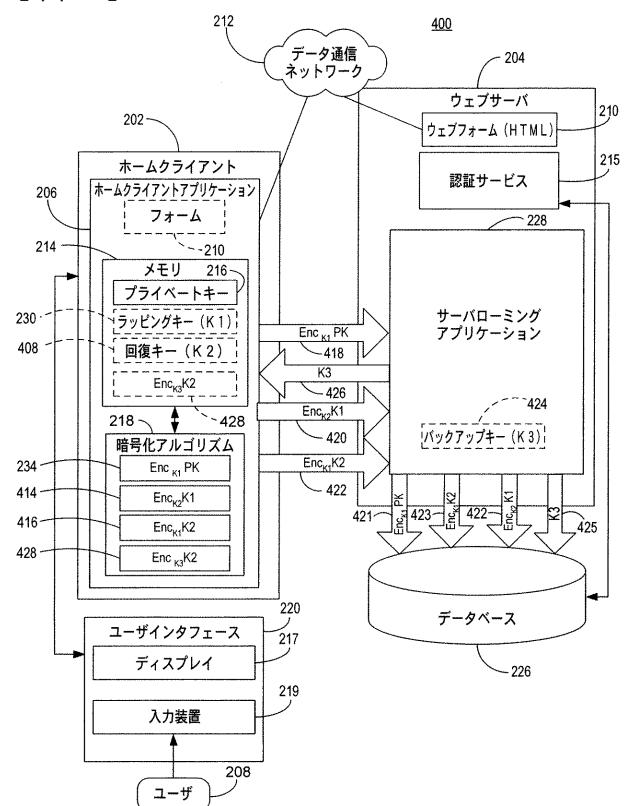
【図2】



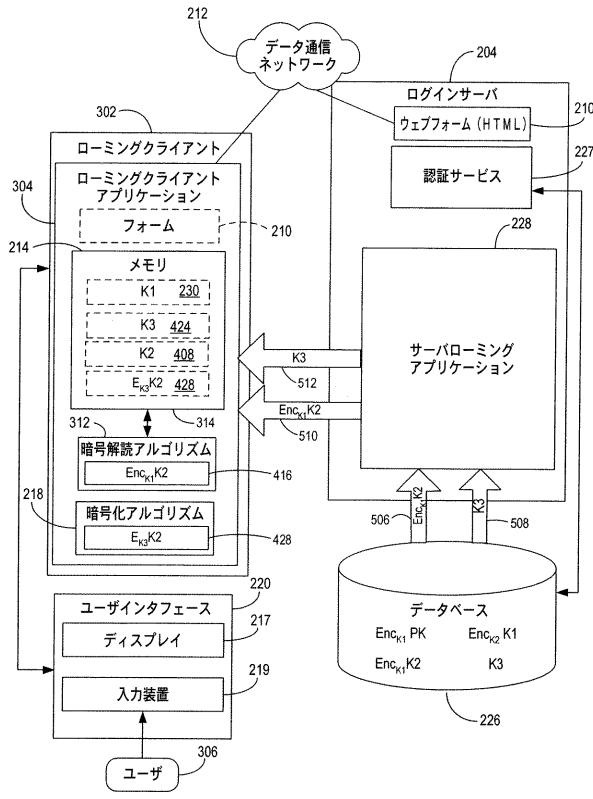
【図3】



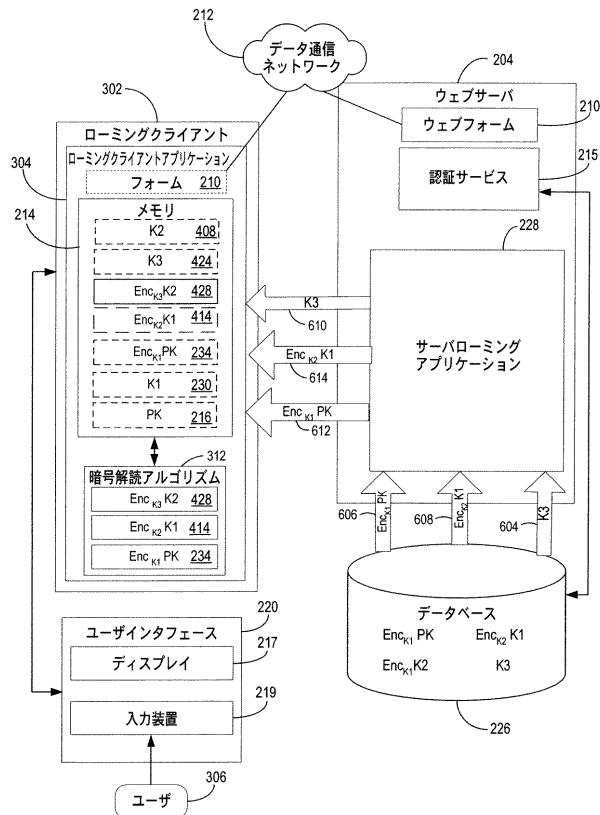
【図4】



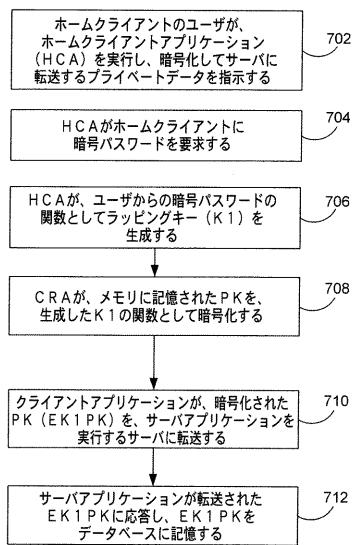
【図5】



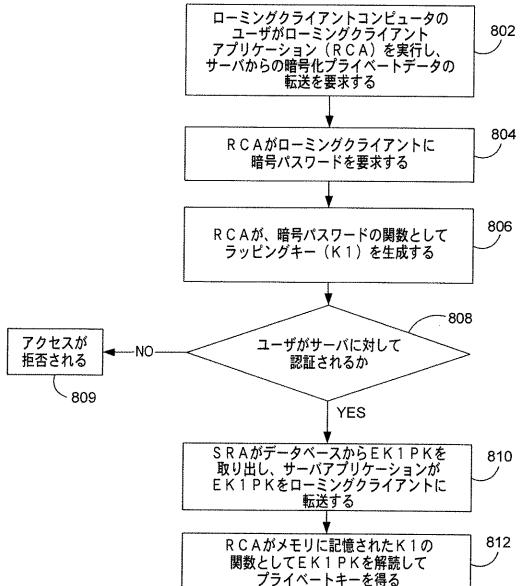
【図6】



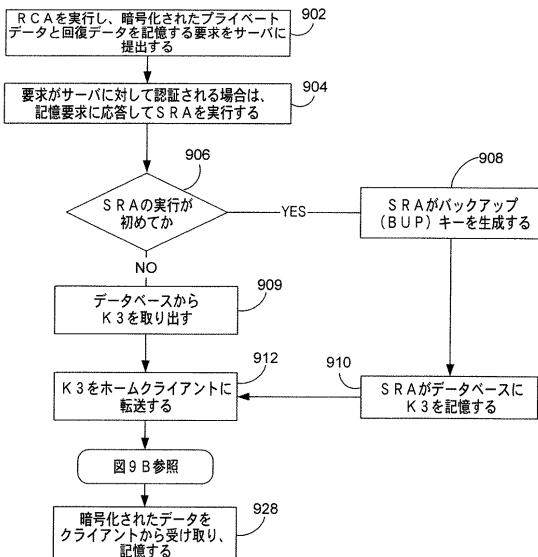
【図7】



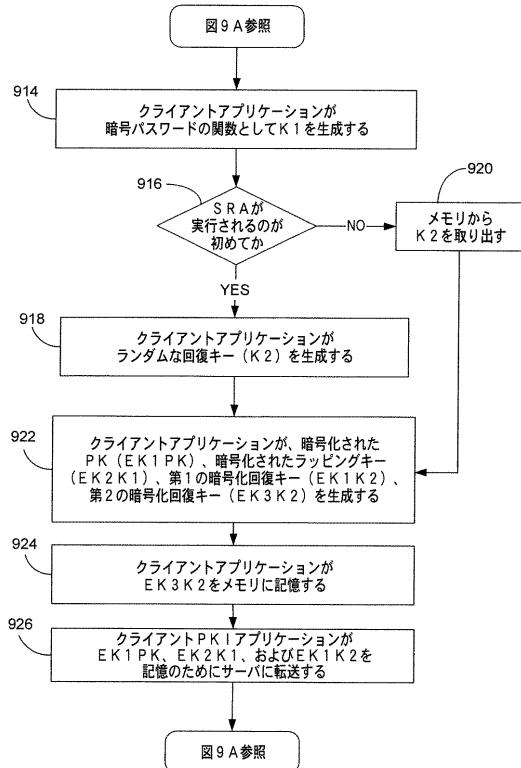
【図8】



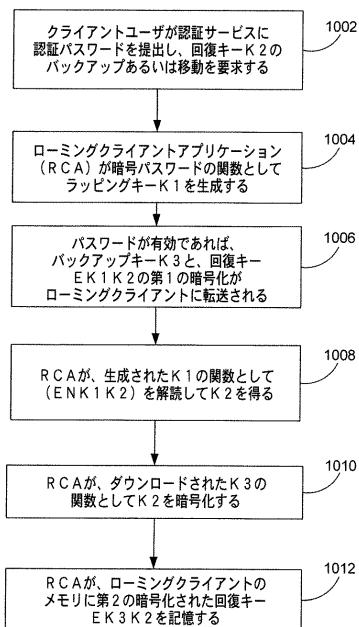
【図9A】



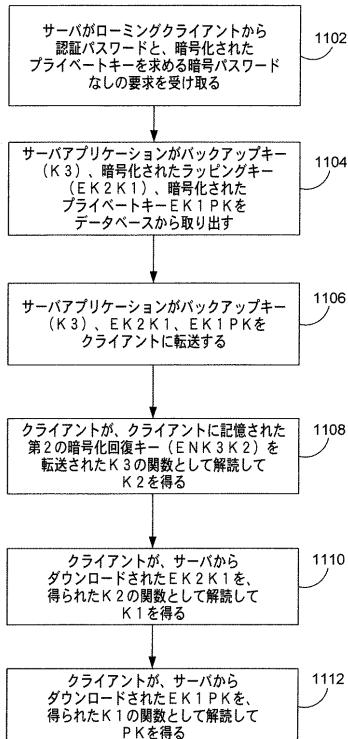
【図9B】



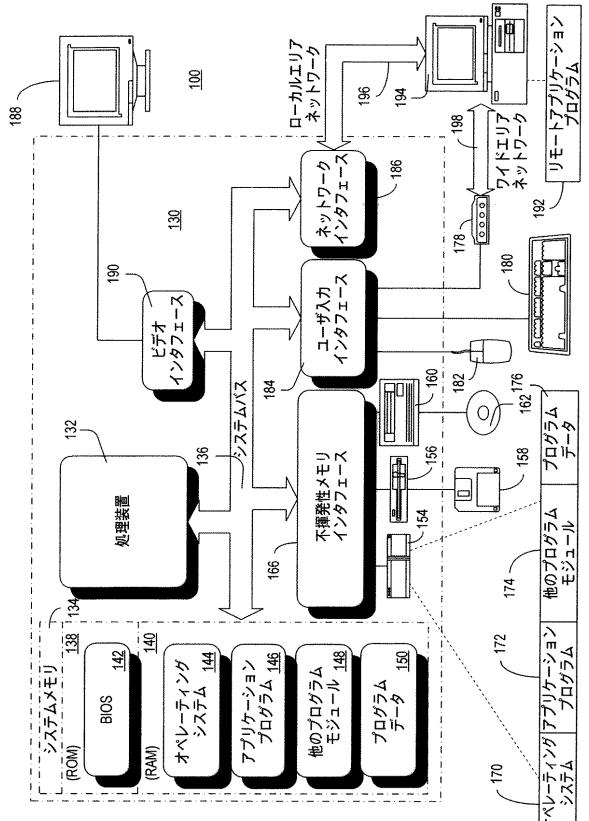
【図10】



【図11】



【図12】



フロントページの続き

(72)発明者 パシカラン ダルマラジヤン
アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マ
イクロソフト コーポレーション内

(72)発明者 ダフィナ イワノワ トンシュバ
アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マ
イクロソフト コーポレーション内

(72)発明者 コック ワイ チャン
アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マ
イクロソフト コーポレーション内

(72)発明者 ラフル シュリカント ネワスカル
アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マ
イクロソフト コーポレーション内

F ターム(参考) 5J104 AA16 EA23 PA07

【外國語明細書】

2005295570000001.pdf